

# 平成31年第1回防府市議会定例会会議録（その6）

○平成31年3月8日（金曜日）

---

## ○議事日程

平成31年3月8日（金曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
  - 2 会議録署名議員の指名
  - 3 一般質問
- 

## ○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

## ○出席議員（25名）

1 番	河 村 孝 君	2 番	山 本 久 江 君
3 番	山 田 耕 治 君	4 番	橋 本 龍 太 郎 君
5 番	牛 見 航 君	6 番	曾 我 好 則 君
7 番	安 村 政 治 君	8 番	河 杉 憲 二 君
9 番	石 田 卓 成 君	10 番	宇 多 村 史 朗 君
11 番	吉 村 祐 太 郎 君	12 番	藤 村 こ ず え 君
13 番	清 水 浩 司 君	14 番	三 原 昭 治 君
15 番	清 水 力 志 君	16 番	山 根 祐 二 君
17 番	高 砂 朋 子 君	18 番	久 保 潤 爾 君
19 番	田 中 健 次 君	20 番	今 津 誠 一 君
21 番	田 中 敏 靖 君	22 番	和 田 敏 明 君
23 番	上 田 和 夫 君	24 番	行 重 延 昭 君
25 番	松 村 学 君		

---

## ○欠席議員

なし

---

## ○説明のため出席した者

市	長	池田	豊	君	副	市	長	森	重	豊	君																	
教	育	長	江	山	稔	君	代	表	監	査	委	員	中	村	恭	亮	君											
総	務	部	長	末	吉	正	幸	君	総	務	課	長	松	村	訓	規	君											
総	合	政	策	部	長	熊	野	博	之	君	生	活	環	境	部	理	事	大	田	稔	君							
生	活	環	境	部	次	長	島	田	文	也	君	健	康	福	祉	部	長	林	慎	一	君							
産	業	振	興	部	長	赤	松	英	明	君	土	木	都	市	建	設	部	長	友	廣	和	幸	君					
土	木	都	市	建	設	部	理	事	佐	甲	裕	史	君	入	札	検	査	室	長	内	田	和	男	君				
会	計	管	理	者	吉	富	博	之	君	農	業	委	員	会	事	務	局	長	内	田	健	彦	君					
監	査	委	員	事	務	局	長	梶	山	範	雅	君	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	福	江	博	文	君
消	防	長	田	中	洋	君	教	育	部	長	原	田	み	ゆ	き	君												
上	下	水	道	局	長	河	内	政	昭	君																		

---

○事務局職員出席者

議会事務局長 岩田 康裕 君 議会事務局次長 栗原 努 君

---

午前 10 時 開議

○議長（松村 学君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

会議録署名議員の指名

○議長（松村 学君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。13番、清水浩司議員、14番、三原議員。御両名にお願い申し上げます。

---

一般質問

○議長（松村 学君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いたします。

これより質問に入ります。最初は、14番、三原議員。

〔14番 三原 昭治君 登壇〕

○14番（三原 昭治君） おはようございます。会派「絆」の三原昭治でございます。通告に従いまして、次の2点について質問いたします。

まず、1点目は、史跡萩往還宮市本陣兄部家の保存整備計画について質問いたします。

本市は、国指定史跡萩往還宮市本陣兄部家の保存整備計画で、平成23年7月22日未明に焼失した本陣の復元を計画し、基本計画を終え、今年度から基本設計の策定となって

おりますが、今後の取り組みについてのお考えをお尋ねいたします。

○議長（松村 学君） 14番、三原議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 三原議員の御質問にお答えいたします。

宮市本陣兄部家は、江戸時代に兄部家が担った本陣であり、平成元年には、史跡萩往還として、書院建物の範囲が国の史跡指定を受けております。平成23年には、火災により兄部家の建物の多くが失われてしまいましたが、その史跡としての価値が評価され、平成24年には、兄部家の敷地全域が国の史跡として追加指定を受けております。

市では、かつての兄部家本陣があった当時の景観を回復することを目指し、これまで文化庁との協議を経て、議会の議決もいただきながら、平成27年度の整備基本計画の策定をはじめ、平成29年度には、史跡の公有化を行い、現在、平成29、30年度の継続事業として基本設計を策定しているところでございます。

今後の取り組みの考えについてのお尋ねでございます。私は、国の史跡である史跡萩往還宮市本陣兄部家の価値及び重要性については十分に認識しており、本市の貴重な財産としてしっかりと管理し、後世に残していかなければならないものと考えております。

しかしながら、新市庁舎建設、公会堂の改修等の財政負担を伴う先送りできない課題が山積する中で、宮市本陣兄部家の復元には、国の補助金を活用した場合においても多額の市の負担を伴いますので、現状の厳しい財政状況の中にあって、市民の理解を得られないのではないかと考えております。

当初のスケジュールでは、基本設計策定後は実施設計に取りかかる予定となっておりますでしたが、私は、まずは市民の皆様の安心・安全を第一と考えておりますので、宮市本陣兄部家の復元については、まちづくり全体を考える中で、将来的な課題としてしっかりと検討していく必要があると考えております。今後も、議会にお諮りをしながら慎重に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） 御答弁ありがとうございました。

答弁の中で、市民の理解を得ることが必要だということでありました。これが、一番、私は重要だと思います。山頭火ふるさと館も十分な市民の理解が得られないままスタートしましたので、これ以上言いませんけど、厳しい財政環境の中で、まちづくり全体の中で慎重に検討していただきたいと思います。

さて、再質問させていただきます。再確認としてお尋ねをいたします。

先ほど申しましたが、平成23年7月に焼失しマスコミに報道されるまで、正直なところ、市民や観光関係においても、皆無と言っていいほど、その存在がPRされておりました。大半の市民の皆さんは、そのマスコミの報道で、その存在を知ったというのが、私は実態ではなかったかと思っております。それが、なぜ、にわかには、焼失した途端、保存ということになったのか。再確認ということで、その経緯を教えてください。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

焼失後につきましては、庁内におきましての協議、それから、文化財、その専門の方々との協議、それから、国史跡でございますので文化庁との協議、そういったことを経まして、最終的に、その方向性が決定いたしましたのは、平成27年の4月17日付ではございますが、この整備基本構想、これを策定いたしました。市長決裁によって決まったものでございます。

その内容といたしましては、宮市本陣兄部家が持つ史跡の本質的価値を顕在化するため、江戸時代の建物、本陣、本家でございますが、これを復元し、敷地内の構成要素である本門、塀、前庭、ソテツの整備など、こういったものがございますので、形としては復元ということで、この整備基本構想の中にそれらを記載し、ということで、この基本構造を策定しております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） それで、先ほど申しました、今、庁内協議、文化財専門の方々との協議等々がありましたが、先ほど、冒頭、市長が答弁された市民の理解というのは、どこで、どのようにされたのか、教えてください。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

平成23年7月22日の火災後、その後、当然、兄部家さんとの協議もございましたけれども、市民の方、市民説明会、こちらを2回、開催しております。その後につきましては、文化庁の協議を経ておりますけれども、その後につきましては、所管事務調査、それから、議会の一般質問。そういったことを受けまして、それから、基本構想を策定いたしました時には、勉強会。そして、整備基本計画を策定いたしました時にも勉強会。こういった機会におきまして御説明を申し上げます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） 市民説明会が2回ということでした。どのような方を対象に、何人参加されたか、お尋ねいたします。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

参加者につきましては、松崎地区の居住者の方、およそ20名程度でございます。（後刻訂正あり）

以上でございます。

○議長（松村 学君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） 恥ずかしながら、実は、私も火事で焼失するまで、その存在を知りませんでした。知っていたのは、あそこで饅頭を買いに行くという程度のことで、そんなに詳しく知りませんでした。その後、自分なりの知識の中で、宮市本陣兄部家は、山陽道、そして、萩往還の街道にあり、鎌倉時代から続く商家。そして、江戸時代には大名、殿様方の参勤交代のために泊まった旅館だという程度しか、申しわけございませんが、わかりませんでした。

全国には、たくさん、このような本陣があると思いますが、復元までして残していこうというからには、恐らく、ほかの本陣と比べて大変価値があるということになると思うんですけど、他の本陣とは異なる秀でた部分は一体何かと、ちょっと勉強させていただきたいと思いますので、教えてください。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。その前に、済みません、先ほど申し上げました参加者なんですけれど、2回目が18人でしたので、先ほど20名程度と申し上げましたけど、1回目が40人の参加がございました。失礼いたしました。

ただいまの質問でございますが、史跡萩往還宮市本陣兄部家につきましては、歴史的価値というところを御説明するのが、なかなか、他の本陣との比較と言いますのが、国の指定、それから、県の指定、いろいろございますが、宮市本陣兄部家につきましては国指定でございます。そして、特に書院が他と比べて、残っております本陣の中にも、書院があるもの、ないものがございます、その書院につきましては数寄屋造りということで、特に、そこが重要視されるということで認識いたしております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） もう、その書院も焼けてなくなりましたね。

それと、以前、予算委員会で復元して何を見せるのですかという質問をいたしました。

その返ってきた答えは、本陣、街道筋の景観を回復することで、交通遺跡である史跡を理解する上で最も適切との答弁でした。どうも、私には、よく理解ができなかったのですが。そこで、疑問が残りました。恐らく、私の頭脳が劣っていたのだと思います。再度、教えてください。復元して何を見せ、そして、どのような効果があるのか。また、どのような期待をされているのか、お尋ねいたします。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

この史跡萩往還兄部家につきましては、建物自体、そのものではございませんで、庭、それから空間一体。こちらが歴史的価値があるということと、それから、その場所なんですけれども、萩往還、それから山陽道、どちらも、こちらに面しているというところがございます。

そういったところで、先ほど議員もおっしゃいましたとおり、交通史跡、そういった視点におきましては、なかなか他に例がないと。1つの街道沿いにあるということはございますが、2つの街道。そちらを有しているということにつきましては、稀なケースであろうかと思っております。

そういった中で、その価値、歴史的価値を後世に残すということになりますと、復元という形が望ましいという、そういった見解に至ったわけでございますけれども、復元した暁には、兄部さんのところの歴史的な古文書等、いろいろと歴史資料がございます。そういったものを、できましたら展示をさせていただいてというような計画が、この基本計画の中には示してございます。文化財ですので、期待される効果につきましては、やはり、歴史的価値があるというところで、その価値を国民全体の財産として共有していく。そういったことが目的であり、それが効果だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） ありがとうございます。

ちょっと、少しお話がかわるんですけど、平成25年に、私、滋賀県の草津本陣、御存じでしょうか。草津本陣に視察に行きました。草津本陣も、東海道と中山道に分岐、合流している交通の要所に位置する本陣で、同じく国の史跡に指定されてました。現在、全国に残る本陣の中でも最大級ということで、私、2度、視察に行かせていただきました。そこで、当然、運営状況等、いろいろ、その担当職員の方にお伺いをいたしました。

特に気になったのが、やはり、入館者の点について、その資料をいただいて見て、その資料の中に、年間の催しということで、山下清展、ゲゲゲの鬼太郎の水木しげる展の開催

というのがありました。もし、御存じだったら、この草津本陣と山下清と水木しげるさん  
とどのような関係があるのか、もし御存じだったら、教えていただきたいと思います。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

直接的な関係ということにつきましては存じ上げませんが、恐らく、両者とも著名な芸術家でございますので、そういった方々の作品が展示されるということ。その場所  
が本陣で展示がなされたということでありましたら、作品だけではなくて、そこで、当然、  
本陣を見ていただけるということになりますので、文化財の価値を知っていただけるという  
こと。それで、芸術と、それから、文化財、そういった両面に触れていただけるという  
ことの集客効果を期待してのことだと思われまます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） 部長のおっしゃるとおりです。全く関係はありません。これは、  
入館者が少ないため、苦肉の策として、入館者の増加のために開催しましたというお  
答えでありました。

その時、対応していただいた職員さんが、文化財というのは、管理にすごくお金がかかりますと。  
入館者の増員策でも、手を替え品を替え努めているが厳しい状況にありますと  
話されておりました。そして、最後には、私のところは現存していたので、言っていかが  
悪いかわかりませんが、仕方なく保存しているというのが本音ですと。そのあとに、防府  
市さんもそういう計画があるなら……と言われました。これは、またにしましょう。ごめ  
んなさい。

ところで、また、ちょっとお尋ねをします。

小さなことかもしれませんが、私にとっては大きなことではないかなと思っているんです  
けど。宮市本陣兄部家の表門の横に、畳1枚分程度の大きさの絵入りの案内看板が、たし  
か、ありました。これが、今は、中身がなくて、周りの縁だけが残っております。小さな  
プレートはありますが、全く目にはつきません。私が思うに、保存まで計画されていると  
いう貴重なものであれば、なぜ、この看板の中身がなくなったままになっているのかなと、  
私は疑問に感じてなりません。これは、一体、どういうことなのか、済みません、教えて  
いただけますか。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

火災による焼失後に、議員がおっしゃいました看板につきましては、市が設置いたしま

したものでございます。平成29年9月の台風、これは強風によるものでございまして、それにより飛散したものでございます。これにつきましては、できるだけ、早期に再設置したいと考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） 29年に台風で飛んでいったと。早期にというので、29じゃから30。いいです。結構経っていますね。あれ結構、絵が書いてあって、説明が書いてあって、ああそうなんかって、あれで私は十分、そうなんだなあというのがわかりました。貴重なものであるということであれば、やはり、きちんとすべきではないかなと思っております。

それから、これまた、基本中の基本なんですけど、多くの市民の方、また、市政にも携わる方も知らないというか。勘違いされている方が随分多いようです。というのは、何かというと、本陣の国指定は史跡であるにもかかわらず、建物だという認識を持たれている方が随分多いんです。これは、建物じゃなくて敷地ですよ。土地でしようということ、もう一度、ちょっと、そこをはっきりと。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

宮市本陣兄部家、こちらは国の史跡でございます。この史跡は、議員おっしゃいましたとおり、建物だけが指定されているものではございませんで、市が復元整備をということで取り組んできておりましたけれども、その内容と言いますのは、失われた建物、こちらの書院、本家を復元する。そういったことのほかに、史跡という範疇には全域になりますので、前庭、それから、ソテツの庭、そういったものを修復する。それ全体が、それでもって整備がされるということになりますので、建物だけではございませんで、そして、また、土地だけではございませんで、その空間そのものが史跡ということになってまいります。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） 無学なので申しわけございません。簡単に言えば、史跡は土地ということですよ。来る前に辞書を調べてまいりました。土地としっかり書いてありました。いろいろ付随したものもあるということでしょう。それはよろしいです。

それと、以前もお尋ねしましたが、例えば、これが復元となれば、概算的にどのぐらいの費用がかかるのか。そして、維持管理にどのぐらい要するのか。概算しかないと思いま

すので、概算でよろしいので教えてください。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

概算で申し上げますと、規模からいたしまして、おおよそ10億円程度見込まれるものと考えております。維持管理費につきましては、それぞれ規模によって違いますので、現時点におきましては、まだ、把握できていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） 10億円ということですね。恐らく、これは補助があると思いますので、また違ってくるとは思いますが、大変な金額だなと。たしか、山頭火が約5億円でしたね。参考にまで。それと、維持管理費も、たしか、予算委員会かなんかで尋ねたり、これもアバウトな話なんですけど、山頭火ぐらいかかるんじゃないですかねという話もありました。参考にまで。

それで、先ほど冒頭に答弁がありましたが、基本設計のあとには実施設計というのがあります。基本計画による今後の計画スケジュールを教えてください。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） こちらの整備事業につきましてのスケジュールは、当初策定いたしました後、一旦、また基本設計に入るまで少し時間を要しておりますので、平成29年度に見直しをいたしまして、こちらのほうは文化庁のほうに報告をいたしております。その文化庁に報告しております、そのスケジュールで申し上げますと、基本設計が今年度までということになります。そして、実施設計は平成31年度からという予定になってはおります。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） 私が、その計画書を読んだ中で言いますと、今年度に基本設計ということですね。それと、32年、33年度にかけて実施設計。そして、34年度着手というスケジュールが書いてあったと思うんですが、それは間違いでしょうか。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

私のほうから、文化庁のほうに見直しとして提出しているのが、最終型のスケジュールでございますが、そちらで申し上げますと、平成31年度が実施設計ということにはなっておりますが、議員がお持ちのスケジュールは、こちらの28年7月の整備基本計画のス

スケジュール表でございますでしょうか。こちらで申し上げますと、スケジュールは、実施設計につきましては平成30年度というふうになっておりました。これを31年度に変更しているのが現時点のスケジュールでございます。

○議長（松村 学君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） わかりました。年度がちょっとずってきているんですね。ということで、このまま順調——順調と言いますか、いけば、34年度に着手という形になるとは思うんですよ。冒頭、市長のほうから答弁がありました。庁舎建設、公会堂の大型改修など、大変厳しい財政の中で大型事業を抱えていると。これ、34年着手となりますと、これと重なるわけでございます。財政的にはどうなのかなって、大変、私は心配しているところでございます。

市長は、施政方針演説で、財政再建へ取り組みを加速するために、副市長をトップにする庁内組織を立ち上げ、庁舎挙げて取り組みを推進すると述べられました。まだ、新年度になっていないので、まだ、トップになっていらっしゃると思いますが、初仕事として、今、この財政の現状を、副市長、どのように。

○議長（松村 学君） 副市長。

○副市長（森重 豊君） 市長が答弁しましたように、財政の健全化の取り組みにつきましては、大変、重要だというふうに考えております。三原議員がお話されましたように、2年後には、庁舎建設等も始まりますので、その年については、大変厳しい財政状況になるというふうに認識をいたしております。この事業につきましては、市議会の皆様方と協議を重ねながら慎重に検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（松村 学君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） 適切な答弁ありがとうございました。

以上をもちまして、この項の質問を終わらせていただきます。

続きまして、市有三世代住宅事業について質問をさせていただきます。

防府市は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の一環で、富海地域をモデルとした地域創生のための取り組みとして、三世代同居による市有三世代住宅事業の取り組みを行っていますが、計画では3カ年で2棟ずつ、計6棟を建設するというので、既に2棟が建設されています。しかし、3カ年で2棟ずつであります、30年度も、そして、31年度も、何度も予算書を確認しても全く予算が上がってきておりません。私は、適切な対応と思っているのですが、現況と費用対効果についてお尋ねいたします。

○議長（松村 学君） ただいまの御質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 市有三世代住宅事業についての御質問にお答えいたします。

世代間で互いに支え合い生活する多世代家族の形成を促進し、定住促進及び子育て環境の向上を図ることを目的として実施されたものでございます。人口減少が著しい富海地域をモデル地域として、平成28年度に着手され、平成29年度の2棟を皮切りに3カ年で計6棟が建設される予定であったと聞いております。2棟が建設されたのち、建設予定や入居に関する問い合わせなど一般の方々からの反応もなかったことから、事業敷地としては6区間整備されたものの、建設された住宅は2棟にとどまっております。

こうしたことから、私といたしましては、また、事業費も多額に上っております。そういうことも考えまして、残りの事業敷地につきましては、現状を踏まえまして、三世代住宅とは違った形での、その有効活用を検討してまいりたいと考えております。

○議長（松村 学君） 14番、三原議員。

○14番（三原 昭治君） 三世代住宅とは違うということは、三世代住宅はもう見直しますよという結論だと思っております。これは、昨年、2棟が建設され、2棟に入居され、わずか1年足らずです。たしか、これまでに用意したお金が1億6,000万円という多額な金額を用意しております。わずか1年足らずで、事業を違う形に見直していこうということでありました。

先ほど言いました1億6,000万円。これ、単市事業ですから、市民の税金を全て1億6,000万円が投じられたわけでございます。そのことを考えると、一体、この事業は何だったのかなと、私は疑問を感じています。再三再四、私は一般質問でいろいろ指摘をさせていただきました。これも、私も議会の1人として1億6,000万円。その責任はと考えざるを得ませんが、私の思いと全く一致した市長の答弁でありました。私は英断だったと思います。まさしくスピード感ある答弁を受け、私もスピード感を持って、以上をもちまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松村 学君） 以上で、14番、三原議員の質問を終わります。

---

○議長（松村 学君） 次は、13番、清水浩司議員。

〔13番 清水 浩司君 登壇〕

○13番（清水 浩司君） おはようございます。会派「防府市政会」の清水浩司でございます。それでは通告の順に従って、防府読売マラソンについて、防府シティプロモーションの、この2点について質問させていただきます。

平成31年度の予算では、小野公民館の設計費が計上されております。小野公民館建て替え検討委員会委員長として厚く御礼申し上げます。

建て替え検討委員会で選定した旧小野小の場所については、池田市長の御父上が奉職されておりました旧小野小の場所でございます。市長との縁も感じております。池田先生が、旧小野小の校庭の端から端まで約100メートルを陸上のスパイクを履いてダッシュされておられた姿は、小学生だった私は今でもよく覚えております。また、行事の折には、先生はいつもピアノを弾いておられ、非常に演奏がうまかったのもよく記憶しておられます。当時、先生は30歳ごろだったのではないのでしょうか。市長は、防府読売マラソンについて施政方針でも取り上げられておられます。また、高校時代は陸上部だったということも聞いております。防府読売マラソンにも特別な思いがあるのではないかと思ひながら質問させていただきます。

防府読売マラソンは、ことしの大会が50回目の記念大会を迎えます。4月からプロになった川内選手も出場すると聞いております。また、走りやすいようにスタート地点の変更やコースの変更も検討されていると聞いております。陸上競技場も、助成金を活用して走路の改修も行われると聞いております。元陸上選手としては、大変うれしい限りであります。

日本陸連が主催ないし後援している大会は全国で14大会あります。歴史の長い順でいくと、74回を数える琵琶湖毎日マラソン、73回の福岡国際マラソン、68回の別府大分毎日マラソン、そして、その次に、防府読売マラソンがきます。昨年の川内、バトオチルの対決は大変見どころがありました。一昨年には、あの山中伸弥教授も防府読売マラソンを走っております。走ることで頭がさえて、iPS細胞にもつながったのではないかと思っております。

防府読売マラソンが始まった経緯については、若い議員さんも増えてきたので御存じない方のために若干説明させていただきます。防府読売マラソンは、秋穂出身で、協和発酵の陸上部監督を務めておりましたメルボルンオリンピックマラソン日本代表の濱村秀雄さん。そして、長らくカネボウの陸上部あるいは監督を務めておられた右田高井出身の貞永信義さんの存在がなくては、防府読売マラソンはあり得なかったと思います。マラソンの運営に関しては、防府警察署、読売新聞、KRY、防府陸協など、そして、防府市。防府市だけの考えで実行できない点が多々あることは十分承知しております。各団体と協議して、よりよい運営に努めていただきたく存じます。防府読売マラソンは、現在、国内の憧れの9大会に数え挙げられております。これも一重に、防府市並びに大会関係者の御尽力の賜物と、今までに出場した全ランナーを代表して感謝を申し上げます。

防府読売マラソンについては、今回が4度目の質問となります。またかと思われる方もいらっしゃるかと思いますが、防府マラソンに取材に行くと、毎回新しい気づきが生まれ

ます。先般は、元カネボウ監督の、ただいまJFEスチール監督の伊藤国光さん。そして、元カネボウの選手で、現在カネボウ化粧品の監督をしている高岡監督が防府で合宿した折に、お二人とも別々の機会で親しく歓談する機会があり、いろいろとアドバイスもいただきました。今まで、私は一般質問でIPCマラソンにおける給水ポイントのスペシャルドリンクに対して補助員を増員してほしい。女子選手のスタート位置を配慮してほしい。駅に歓迎看板を設置していただきたい。シャトルバスのスムーズな乗車に補助員が足りない。民泊を利用したらどうか。前夜祭の食事の内容に炭水化物が少ない、内容を配慮していただきたい。市民への理解、発着点の変更、コースの変更、防府読売マラソンの方向性、交通規制への市民への理解。表彰式の開始時間とサブスリーランナーの達成・到達時間が重ならないように配慮していただきたい。川内選手が来なくなった以降の目玉などを質問いたし、それなりに対応していただきましたが、まだまだ改良すべき点があるように思います。

昨年の第49回防府読売マラソンにおいては、例年のごとく、雨の中、合羽を着て、愛用の自転車にまたがり、防府駅のシャトルバスの待ち時間や乗車の様子を確認し、一路、桑山の峠を越え、スポーツセンターに向かいました。ソルトアリーナでは、受付や体育館内部の様子を観察し、その後、陸上競技場に向かいました。選手は、思い思いにアップしておりました。私は、12時2分のスタートを確認した後で、1キロ地点、7キロ地点、そして、選手の様子を見ながら、4カ所目の給水ポイントである14キロ地点に向かいました。14キロ地点に向かった理由は、昨年IPC部門で給水がうまくいかず、取り損ねるケースが多々見受けられたから、ことしは改良されていることを期待して、確認のために行きました。

しかし、残念ながら、ことしも昨年と同様で、伴走者にスムーズに渡らないシーンが繰り返されておりました。IPC部門では、伴走者が50メートル先から、給水、給水と叫びながら走ってきます。ところが、補助員が少ないため、実際に慌てて選手のゼッケン番号を確認して該当する選手のボトルを探すシーンがことしも繰り返されておりました。IPC部門の選手が同時に2組来ると、もうお手上げです。このことについては、前回は指摘しておりますが、200メートル手前でランシーバーなどでゼッケンナンバーを連絡して補助員と取り合えば、簡単に解決する問題です。

パンフレットの22ページに、IPC登録の部の参加者を除き、飲料物は全て競技者が取らなければならないとなっています。ぜひ、このようなことを考慮して、配慮していただきたいと思っております。また、シャトルバスの乗車口では200メートル近い長蛇の列ができており、山銀の前にあるマンションの前あたりまで並んでおりました。バスが実

は4台待機しておりますが、1台ごとに乗せてる状態で、一般の人ならクレームがつきそうですが、厳しいトレーニングで身についた忍耐力の強いランナーは静かに待っております。誘導に問題があるのは明らかです。ぜひ、改良する必要があるように思います。

そこでお聞きします。表彰式の開始時間をパンフレットに書いてある時間を変更するようにはしてみたいかがでしょうか。2番目、IPC部門の補助員の増加と運用に工夫をしていただきたいと思います。3番目、シャトルバスの補助員を増加して、スムーズに乗車するように御配慮いただきたいと思います。4番目、交通規制時の迂回路の地図を配布していただきたい。これについては、長時間にわたる交通規制がかかりますので、市民は中関のトンネルとか、植松の跨線橋を抜けて北部方面に行けることはわかっているんですが、遠くから来た、応援する家族等はこのへんの抜け道がわからないで、例えば、周南や岩国方面に帰る人は、全部、東部方面に回ります。そうすると、選手が規制が解かれるまで出ることができない。このようなことを踏まえて、交通規制時の迂回路の地図の配布をしていただきたい。以上、4点についてお聞きいたします。よろしく申し上げます。

○議長（松村 学君） 13番、清水浩司議員の質問に対する答弁を求めます。総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。初めに、第1点目の表彰式の開始時間の配慮についてお答えいたします。

本大会の表彰式は男子が15時から、女子が15時40分から開始予定としております。議員御要望の表彰時間の配慮につきましては、防府読売マラソン実行委員会や参加される選手など、関係する方々の御意見をお聞きし、検討してまいります。

次に、2点目のIPC部門の給水所補助員の増員についてお答えいたします。

IPC登録選手への飲料物の手渡しにつきましては、スムーズな手渡しが行えるよう補助員の増員を含め、日本ブラインドマラソン協会と協議をしており、次の大会に向けて対応策を検討しているところでございます。

次に、3点目のシャトルバスの乗車についてお答えいたします。

大会当日、多くの選手がシャトルバスの発着点である防府駅やソルトアリーナにおいて、お待ちいただいております状況は確認しているところでございます。こうした状況の改善に向け、議員御提案の補助員の増員に加え、乗車場所の複数化といった対策を講じる方向で、シャトルバスの運行を委託しておりますバス事業者と協議を進めているところでございます。

最後に、4点目の交通規制時間中の迂回路地図の配布についてお答えいたします。

迂回路の周知につきましては、大会の前から、防府読売マラソン大会ホームページに掲

載するとともに、大会当日は、ソルトアリーナの総合案内や各給水所において迂回路図を掲載した交通規制図を配布しております。引き続き、市内外の多くの方に周知できるよう、より理解しやすい迂回路の表示方法やSNS媒体を用いる手法を検討してまいります。今回、議員から多くの指摘をいただいた点を含め改善をするるとともに、次の大会が50回記念大会でございますので、全国に発信できるすばらしい大会となるよう準備してまいります。

以上、答弁いたしました。

○議長（松村 学君） 13番、清水浩司議員。

○13番（清水 浩司君） どうも答弁ありがとうございました。私のお聞きしました4項目について、全て前向きな回答いただきまして、大変ありがとうございました。今お聞きしたように、第50回記念大会が、これで、よりすばらしい、今まで以上にすばらしい大会になるのが間違いないかなと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

これ、要望としてお聞きいたします。

第50回大会には、川内選手は出場するという事は聞いておりますが、川内選手も4月からプロになります。プロになると、今後、出場が難しくなるようにも思います。川内選手、私がずっと大会を先ほど言いましたように見ておりまして、川内選手が出ることによって、沿道の観客がざっと見たところ3倍くらいにはなっているんじゃないかなと。駅通りなんかは、まるで、箱根駅伝じゃないかと思うぐらい、人が出ております。

このように、川内選手というのは非常に人気のある選手なんです。公務員でありながら、非常に謙虚で、サブスリーランナーが入場してくる時に、3時間切りますよ。このように競技場の中で走って、選手を鼓舞している。この時間に、ただいまより閉会式を開始します、なんていうことを今までやっていたんです。だから、今後、そのようなことがないように配慮もしていただけるということも聞いておりますので、ぜひ、今後、要望として、川内以降に大会を盛り上げるにはどうしたらいいだろうかというようなことも十分考えておいていただきたいと。このように要望して、この項についての質問は終わります。

次に、防府シティプロモーションについて質問させていただきます。プロモーションとは、増進、助長、振興、奨励、昇進などの意味があります。シティプロモーションと続くと、市の魅力度アップと捉えてよいかと思えます。昨年10月には、総務委員会で豊橋市にシティプロモーションの視察に行っていました。会派では、日光市、掛川市にシティプロモーションの視察に行っていました。

例えば、総務委員会でいった豊橋市では、昨年、日曜劇場で陸王というドラマをやっていたのをごらんになった方もいらっしゃると思います。このロケをしたのが、実は豊橋市

でした。5,000人のエキストラを集めて撮影をしております。町の活性化という側面では大きな成果を生んだとありました。小さな足袋屋がランニングシューズをつくるということでイメージした会社は、こはぜ屋というのはオニツカタイガー、現在のアシックスかと思いましたが、現在の大河ドラマいだてんを見ると、かつて、東京にあった、大塚にあった播磨屋という運動靴メーカーではないかと。市長もうなずいておられますが、実は、私も選手時代に、この播磨屋の靴を何足か買って、使っておりました。

次に、掛川市のシティプロモーションの取り組みについて、ちょっとお話しします。掛川市は、市民が町に興味を持たないと町はよくなるという考えをもとに、シティプロモーションを推進してまいりました。まず、スタートは、市民総ぐるみで掛川市を発信する。そして、選ばれた町になる。そうすると、都市全体の価値が高まり、都市に信頼や好感を持つ人を獲得できる。そうすると、その結果、掛川市の認知度が向上することで、市民の誇りや愛着心が醸成することになる。これが、わかりやすく言うとシビックプライドでございます。まちづくりに参加する人を増やし、掛川市を売り込む。具体的には、市の取り組みを明確にし、ターゲットを若者と子育て世代に絞り、町の目指す姿を市民参画を拡大することで共同力により情報発信の強化と売り込みをする。

次に、行政のプロモーション機能を強化する。それには、まず、シティプロモーションを支える担い手をつくる。移住定住を促進する。地域資源を生かす。自慢したくなる掛川市の資源を挙げる。このようなことがあります。掛川市は、具体的には、健康医療環境として、自治体初の総合病院の運営も行っております。また、市政運営の基本には、あの、二宮尊徳の思想を基本に置いております。生涯学習の町として、子どもたちが地域の活動に参加することは全国平均の2倍。その結果、全てがシビックプライドにつながっています。シビックプライドにつながっている具体的な例として、選挙の投票率があります。掛川市の投票率は、市長選が実は66%。防府より20ポイント上です。市議選が63%。すばらしいですね。

さて、翻って防府市を見つめてみます。県内でもトップクラスの観光資源があるように思います。池田市長は、施政方針の中で、観光振興を通じた交流人口の拡大は地域の活性化に欠かすことができないと述べておられます。歴史のまち防府を首都圏や近隣県に売り込むとも述べておられます。防府には、その観光資源は数多くあります。自然では、富海や野島、桑山、大平山、右田ヶ岳。そして、2月18日のNHKの鶴瓶の家族に乾杯をごらんになった方も多いと思います。市の中心部に、365度の見晴らしのよい山がある市は、全国でも珍しいと思います。市民は、防府市のよさを再認識したのではないのでしょうか。

3月3日には、野島の茜島スクールを見たという、遠く、栃木からも私の陸上の友人から電話がありました。このように、テレビでの発信は、防府へのインバウンドにも絶大な効果がありました。来訪者が多くなれば、ホテルも増え、ホテルが増えれば宿泊者も増えます。桑山頂上には、聖徳太子の弟と言われる来目皇子の仮埋葬地、周辺には野村望東尼の墓や楫取素彦夫妻の墓。慶応元年には、御楯隊が開拓して兵士の訓練を行った招魂場があり、その周辺には馬関戦争、四境戦争や戊辰戦争で戦死した遊撃隊、干城隊、御楯隊、整武隊、海軍関係の兵士の墓碑が105基もあります。このことを、市民の方は何人御存じでしょうか。また、歴史的遺産として、毛利邸、阿弥陀寺、防府天満宮、国衙跡、周防国分寺、英雲荘、御船蔵、玉祖神社、お笑い講、蓬莱桜など、たくさんの遺産が防府市にはあります。人的財産としても高木のぶ子さんや伊集院静氏、山根基世さん、那須正幹さんなど、そして、防府が誇る吹奏楽があり、男女の高校バレーボールチームがあります。シティプロモーションに取り組んでいる市は、全国に多数あります。総務省の人口移動報告によると、県内16市町が転出超過の中で、防府市は、下松、田布施と並んで転入超過となっております。

そこでお聞きいたします。機構改革したばかりで、すぐにはできないかもしれませんが、このような防府市を売り込む部署として、シティプロモーション課を設置したらいかがでしょうか。

2つ目、シビックプライドを高めるために、現在、どのような取り組みをしておられますか。

この2点についてお聞きいたします。よろしく申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 清水浩司議員の防府シティプロモーションの取り組みについての御質問にお答えします。

シティプロモーションとは、広報などの手段を用いて市の魅力を市内外に発信し、雇用など市の活力の創出につなげるものと本市では位置づけておりますが、まずは、シティプロモーション課の設置についてお答えいたします。

先ほど、議員からもお示しがありましたとおり、豊橋市、また、掛川市などでは、シティプロモーションを推進するため、シティプロモーション課を設置して各自治体の魅力発信に取り組まれております。

本市におきましては、シティプロモーションについては総合政策課や文化・スポーツ課、商工振興課、おもてなし観光課、文化財課など、それぞれの分野において趣向を凝らした

がら行ってきたところでございます。また、昨年4月には、防府市の魅力を市内外に向け、効果的、効率的に発信するため、これを統括する部署として情報発信課を設置したところでございます。さらに、平成31年度につきましては、情報発信について、さらなる推進とICT施策を総合的、効果的に推進するため、情報発信課とICT推進課を統合して情報政策課を新設することとしております。この情報政策課を中心に、市内はもとより、一般社団法人防府観光コンベンション協会など関係団体と一体となって、より一層、本市の魅力発信に努めてまいりたいと考えております。豊橋市、掛川市もすばらしい都市ではございますけれども、防府市はその両市をしのぐ、すばらしいまちだと思っておりますので、しっかりと魅力発信に努めてまいりたいと考えております。

次に、シビックプライドを高めるための取り組みについてお答えいたします。

議員御案内のとおり、シビックプライドとは、地域に対する市民の愛情、誇りを意味するものでございまして、私が市長就任以来申し上げております、防府市民であることに誇りを持てるまちづくりを進めることこそ、これを高めることにつながると考えています。したがって、防府市が誇る悠久の歴史や文化、常に時代を牽引してきた産業など、すばらしい資源を魅力として再認識し、市民の皆様と共有するとともに、新たな時代を迎える平成31年度につきましては、先の施政方針でも申し上げましたとおり、昭和38年に制定された明るいまちにいたしまししょうなど、3つからなる防府市民の誓いをしっかりと踏まえ、明るく元気で豊かな防府市の実現に向けたまちづくりを進めてまいりたいと思っております。議員のほうから、投票率とかの話がありましたけれども、それにつきましては、候補者の不徳の致すところとか、ございますので、しっかり反省しております。来年の市議選では、きっと投票率が高くなるのではないかと思っております。私は、全ての市民の皆様と一緒に、防府市の魅力を市内外にしっかりと発信していくとともに、その礎となります防府市民であることに誇りを持てるまちづくりに邁進したいと考えております。議員の皆様のお理解、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 13番、清水浩司議員。

○13番（清水 浩司君） どうも御答弁ありがとうございました。これまで、防府市においては、いろんな取り組みをされてこられたように思います。各分野で、それぞれ独自に取り組んでおられるようでございますが、ぜひ、統合したシティプロモーションということも将来的には検討してみて、取り組んでいただき、ぜひ、設置していただけるようお取り組みしていただけたらと思っております。

これまで、シビックプライドを高めるためには、防府市もいろんなことを取り組んでこられたかと思うんですが、例えば、過去に参考にしたような市とかがあれば、教えていた

だけたらと思います。よろしく申し上げます。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） 御質問にお答えします。ちょっと、話が長くなるかもしれませんがお許してください。

先ほど、議員から御紹介になりました静岡県の掛川市。８０年代から９０年代にかけて、すごい勢いで回復してきたんですが、かつては、静岡県の財政力が最も低い、\_\_\_\_\_みたいな言われ方をされて、大変、活性化していない町だったんですが、今や、市民活動の日本一を掲げるような市になったということで、当時、平成１０年前後だったと思うんですが、当時の市長の榛村市長が書かれた新幹線駅を生涯学習でつくったという本がベストセラーになったと思います。そのころ、防府市でも、この掛川の成功をなんとかまちづくりに生かせないかということで、いろいろ、社会教育員さんたちと審議しまして、先ほど市長が申しました、せっかく、防府市には昭和３８年山口国体の時に掲げた市民の誓い、市民憲章ですけど、これをまちづくりに具現できないかということで、平成９年に、生涯学習のまちづくり宣言というのを行いました。今、各公民館の集会場のピアノのほうのあたりとか、あるいは、文化福社会館の３階４号の大会議室にも掲げてあると思うんですが、思いやりのあるまちにしましょう、歴史と文化の薫るまちにしましょうというような目標を掲げました。その後、生涯学習推進計画というのを平成１２年の３月に策定しまして、平成１２年の９月２２日だったと思うんですが、こちらの議会のほうで議決をいただき、生涯学習都市宣言というものを、同年の１０月７日にしてきたという経緯があります。

掛川からいきますと、ちょっと遅ればせながらなんですが、防府市も、当時では県内で初の計画をつくり、宣言し、新しい取り組みをしてきたという中で、その中の一つとして、今、宇多村議員もいらっしゃいますけど、当時、富海地区をモデルといたしまして、富海地区も蛸の里づくりに取り組んでらっしゃいました。これに対して、富海の住民の方が大変一生懸命やってらっしゃる。その地域の資源を活かして、ないものねだりをするのではなくて、あるものを活用してまちづくりに参加していこうという地域づくり。これに対して、市が全面的な支援をしまして、その後、富海地区が大変活性化して、住民主体となったまちづくりが行われていると。大変、シビックプライドが高い町になっているんじゃないかなというふうに感じております。こういった歴史的な経緯を踏まえまして、防府市も、生涯学習という切り口から、このシビックプライドを高めていこうという取り組みを今日まで続けてまいりました。その中で、さまざまな施策事業というものを進めているところでございます。

先ほど、市長の答弁の中にもありましたけど、これからに向けて、ますますシビックプ

ライドを市民が高めていくということが必要だと思います。先々週の観光振興フォーラムでは、すごいぞ防府というキャッチフレーズで、コンベンション協会の会長と市長がいろいろとトークをされました。そういったものを、改めて市民が見直して、すばらしい防府にある地域資源を起こしていかないといけない。それから、先週の松崎天神縁起絵巻の研究会でも、高木のぶ子先生が基調講演されましたけど、国衙に生まれて、松崎小学校に通って、国府中学校に進んだということで国衙、松崎、国府という、その地名がいかにすごいことかというのを、大人になって、県外に出て初めて知ったというようなことをおっしゃっていました。まさに、これこそ、これを学ぶことがシビックプライドではないかということで、今後の市政のそれぞれの施策事業について、そこを意識しながら取り組んでいかなきゃいけないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 13番、清水浩司議員。

○13番（清水 浩司君） どうもありがとうございました。詳しく説明していただき大変よくわかりました。80年代に\_\_\_\_\_が日本一になったと。言ってみれば、通信簿1から5になったようなものでございます。このように、市も頑張ればかわれるという意味で、ぜひ、先ほど申し上げました市の魅力発信について、そのような組織が今後できればいいかなと思っております。

今お話の高木のぶ子さんは、実は、私の高校時代の同級生でございまして、高校時代にも親しく口をきいたことは一度もありません。修学旅行の時に一度だけ、あなた何号車と聞かれて、おれ3号車と答えたのが唯一の会話でございます。済みません。しょうもないこと言いまして失礼しました。再質問、もう1点、させていただきます。

防府読売マラソンをシティプロモーションに活用したらどうかと思っております。例えば、参加選手に防府の魅力を発信するような独自のパンフレットを渡すとか、選手の家族に持ち帰ってもらって、来年は家族で応援に行こうとか。このようなことを、そのような気にさせるようなパンフレットなど。何か、そのような対策は今までされているんでしょうか。お聞きいたします。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。今、議員御指摘のパンフレットの件につきましては、大会の案内を事前にする時に、同封して送付したり参加される方にもお渡ししております。それでは、御質問にお答えします。

防府読売マラソン大会は、全ての都道府県から選手の御参加をいただくことも多く、また、全国でテレビ放映されるなど、シティプロモーションとしての役割は今までも大きな

役割を果たしてきていると感じております。今回は50回の節目の大会となりますので、参加される選手の皆様が思い出に残る大会となり、防府市の魅力を十分に味わっていただける大会になるよう、しっかりPRに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 13番、清水浩司議員。

○13番（清水 浩司君） どうもありがとうございます。きょう、実は、議長の許可を得てパンフレットを用意しようと思って、忘れてまいりまして、実は、何を持ってきたかったかという、下関市というパンフレット、本屋に売っているんですね、これ。市内の本屋に。このように、市が独自でパンフレットを出して、一般の書店に置いております。このようなものを、防府市として、ぜひ、考えていただけたら、より防府市のPRになるのではないかなと思っております。

それから、ちょっと今、回答で、テレビ放映のことを言われましたけど、これ、多分、日本テレビ系なんで、西日本だけの放映になるかなと思います。全国では、ちょっと放映してないと思います。

以上です。どうもありがとうございました。

○議長（松村 学君） 以上で、13番、清水浩司議員の質問を終わります。

---

○議長（松村 学君） 次は、7番、安村議員。

〔7番 安村 政治君 登壇〕

○7番（安村 政治君） 「自由民主党清流会」の安村でございます。それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

まず、初めに、漁業の振興について質問いたします。

市長におかれましては、山口市にある農業試験場等を農業大学校へ誘致することを取り組まれ、画期的な山口県の農林業の知と技の拠点が本市に形成されることが現実のものとなりました。本市の農林業の振興をしていく上で大きな起爆剤となるものであり、新たな拠点の2022年4月のオープンに向け、今後、山口県と連携して、農林業の再生強化のための積極的な取り組みを展開されていくことを大いに期待するものでございます。そこで、本日は、最初の質問といたしまして、もう一つの1次産業である漁業の振興について質問をさせていただきます。

防府市は瀬戸内海に面し、豊かな水産資源に恵まれ、古くから漁業が営まれてきました。食卓を彩るおいしい水産物は、市民の健康の維持や健やかな成長に欠くことができないものであり、漁業はこうした水産物を安定的に供給する役割を担い、地域を支えてきました。

しかしながら、近年は魚食離れが進み、それに合わせて、漁業者の減少や高齢化、水産資源の減少、燃料費の高騰などの全国的な流れの中で、本市においても漁業を取り巻く環境は非常に厳しい状態にあると感じております。

こうした中、漁業関係者の皆様は、山口県漁協吉佐支店を中心に、本市の漁業が将来にわたり持続していけるよう担い手の確保、育成に取り組むとともに、水産資源の増大を図るため、種苗の中間育成や放流、産地間競争に打ち勝つためのハモの共同出荷など懸命に頑張っておられます。

向島地区では、他県から移住してきた新規漁業就業者が地元漁業者と協力して、同地区で漁獲されるアサリを蓬菜あさりと名づけてブランド化を推進しております。この蓬菜あさりを利用した未就学児や小学生の食育授業も行っておられます。この取り組みについては、1月に下関市で開催された山口県漁村青少年女性活動実績発表大会において高い評価を得られたところです。結果は2位だったそうです。

このように、頑張っておられる方をはじめ、多くの漁業関係者の方からお聞きするのが水産物市場の先行きです。施設の老朽化が著しく、今後、食品衛生法改正への対応も必要となる中で、山口県漁協が運営している防府地方卸売市場は、今後、どうなっていくのかと、非常に大きい不安を抱いておられます。

そこで、お尋ねいたします。漁業を取り巻く環境が厳しさを増す中、本市の漁業従事者や水産物の水揚げなど、本市の漁業はどのような状況にあるのでしょうか。また、今後の本市の漁業振興を展望する上で、大きな課題として考えていかなければならないのが山口県漁協の防府地方卸売市場の今後のあり方ではないかと思えます。県庁時代には、山口県の1次産業の振興に積極的に取り組まれてきた池田市長のお考えをお聞かせ願えればと思えます。

以上、お伺いいたします。

○議長（松村 学君） 7番、安村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 安村議員の漁業の振興についての御質問にお答えいたします。

防府市の発展にとって1次産業は不可欠でありまして、農林業のみならず漁業も大変重要な産業だと思っております。私も、御指摘がありましたけれども、県では農林水産部にいまして、農林業のみならず水産の振興というか、こちらのほうの潮彩の関係のほうの業務にも携わっていたことがございます。私は、漁業は地域振興の発展を担う基幹の産業であり、漁業の振興は、市全体の活性化に不可欠であると考えています。

しかしながら本市の漁業は、担い手の減少や高齢化が急速に進むとともに、水揚げ量も

減少しているのが実状でございます。具体的には、平成29年度末の本市の漁業就業者数は約120人となっており、5年間で約25%減少しているとともに、高齢化が進行し、60歳以上の割合は80%を超えております。また、平成29年度の防府地方卸売市場の取扱量は約450トンで、就業者数と同様に、5年間で約25%減少しております。このような非常に厳しい環境の中で、本市の漁業の持続的発展を目指していくためには、議員お示しのとおり、多くの漁業関係者の皆様が不安を抱き、心配されている山口県漁協防府地方卸売市場の今後の姿を明らかにすることが急務であると考えております。これに最優先で取り組んでいく必要がございます。

このため、昨年10月には、防府市を担当エリアといたします山口県漁協吉佐支店とともに、山口県漁協の本店、県の農林水産事務所や買受人組合の代表者等に参画いただいて、卸売市場の今後のあり方についての作業部会を設置し、検討を開始いたしました。

卸売市場は、水揚げされる水産物と消費者とをつなぐ本市水産業の中核であり、そのあり方の検討に当たっては、取扱量や漁業就業者、買受人の減少、量販店の市場離れの動きなど、さまざまな課題を踏まえるとともに、漁業に雇用と活力を取り戻す取り組みや水産物流の変化への対応、水産物の魅力を高める方策等も同時に考えていく必要がございます。このため、山口県漁協吉佐支店では、作業部会での意見に基づき、漁業政策等に精通し、高度な知識、経験を有する専門人材を確保し、市場のあり方の検討を進めることとされております。

市では、新年度に、この漁業の活性化に向けた取り組みを加速化するため、吉佐支店に対する支援にかかる経費を計上しております。関係者と一体となって、スピード感を持って、市場についての早急かつ確実な検討を進めることとしております。今後、防府市の漁業が、新しい時代に対応し、将来にわたり、持続可能な成長産業となり、潮彩市場防府を含む市場エリア全体が活性化するよう、県や県漁協等としっかり連携して、厳しい課題に積極果敢に挑戦してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 7番、安村議員。

○7番（安村 政治君） ありがとうございます。卸売市場が抱える、また、本市漁業の抱える非常に困難な課題に真っ正面から取り組まれるとのことで、期待以上の御答弁をいただきありがとうございます。本市の漁業が、再び、活力を取り戻せるよう、市長の手腕に期待し、積極的に漁業の振興に取り組んでいただくことをお願い申し上げ、この質問を終わります。

それでは、引き続き、防府市の洪水対策について質問させていただきます。

ここ数年、毎年のように、台風災害、大雨災害、地震災害など、さまざまな大きな災害が全国あらゆる地域で起こり、国民の大切な財産や尊い人命が失われております。平成以降、防府市は、甚大な被害を受けたものだけでも、平成3年の大規模停電を引き起こした台風19号災害、平成11年に向島地域、勝間地域で、大規模な浸水被害をもたらした台風11号災害。そして、忘れてはならない平成21年7月の中国九州北部豪雨による土砂災害など、数多くの災害に見舞われているところです。平成21年の豪雨災害時には、中関の南山手に住んでいる私は、すぐ裏が急傾斜地であることもあり、とても怖い思いをいたしました。右田、小野地域の被害状況を知るにつれ、土砂災害の怖さを思い知ったものでございます。

そのような中、記憶に新しい平成30年7月豪雨により、西日本各地では、河川の氾濫や土砂災害が同時多発的に発生し、岡山県倉敷市や広島市などで、死者及び行方不明者が200名以上、家屋の全壊、半壊が2万棟以上、家屋浸水が3万棟以上発生し、極めて甚大な被害を受けました。特に記憶に残っているのは、岡山県倉敷市において、河川堤防の決壊による大規模浸水により数万棟の家屋が浸水し、数多くの尊い命が失われ、助かった方々も自宅には住めなくなる状況になられ、今も同じ状態でお困りであることです。

このような災害にはさまざまなものがあり、市民の生命、財産を災害から守るということは、大変困難なものであるとは思いますが、今後、想定される災害に対して、十分な機能をする計画的なハード整備が必要であると考えております。そこで、今回は、昨年発生した7月豪雨災害で特徴的であった洪水被害に焦点を当て、洪水対策について、次の2点について質問をいたします。

1点目として、国、県、市の平成21年度以降に実施された洪水対策についてお尋ねいたします。

2点目として、平成31年度以降、市としての具体的な取り組みについてお尋ねいたします。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 防府市の洪水対策についての2点の御質問にお答えいたします。

私は、以前から繰り返し申し上げておりますように、市民の命が第一であり、防災をはじめ、暮らしの安心・安全は最優先で取り組むべきものと考え、常にそのことを念頭に、仕事に臨んでおります。御承知のとおり、本年7月には、平成21年からの豪雨災害から10年を迎えます。県庁に通勤しておりましたので、長期にわたって国道262号が全面通行止めとなり、市民生活に多大な影響を与えたことは忘れたことはありません。防災の

重要性は誰よりも強く認識しているつもりでございます。

まず、1点目の平成21年度以降に実施された洪水対策についての御質問にお答えいたします。

平成21年の豪雨災害では甚大な被害が出たことから、国、県、市とも洪水対策を積極的に講じてまいりました。まず、国におきましては、特に、土石流被害の大きかった真尾地区の上田南川ほか4カ所の堰堤を緊急的に施工していただくとともに、一級河川佐波川につきましては、洪水・流下能力対策として、堤防整備、河道掘削などを行っていただいているところでございます。また、県におきましては、平成21、22年度に、大規模な土石流被害を受けた上右田地区の阿部谷川ほか32カ所の堰堤工事、久兼川、真尾川の災害復旧工事を施工していただき、現在も馬刀川の改良工事など施工していただいているところでございます。一方、市では、華城地区の清水川、牟礼地区の後迫川をはじめとする河川改良工事などを実施いたしております。

次に、2点目の、今後の市としての具体的な取り組みについての御質問でございます。洪水対策につきましては、市として引き続き全力で取り組むこととしております。

まず、公共下水道の雨水処理といたしまして、勝間地区、華城地区の水路の改良を行うとともに、自衛隊の基地周辺障害防止対策事業として、中関地区の水路・ポンプ場の改修を行ってまいります。また、向島の郷ヶ崎東ポンプ場につきましても、新年度工事着手の予定でございます。

昨年度発生した西日本豪雨災害等のさまざまな災害を受け、昨年12月には、国のほうで、国土強靱化基本計画の見直しが閣議決定され、合わせて、地方自治体の自然災害対策を促進するための緊急自然災害防止対策事業が創設されました。私としては、手厚い財政措置のあるこの事業を最大限活用し、災害の発生を予防、被害の拡大を防ぐため、新年度から2カ年で、市内全域の河川の浚渫。市の管理の河川でございます。中関地区の遊水池の浚渫等を実施することとし、新年度は3億円を計上し、事業実施することとしております。

こうした洪水対策を集中的かつ計画的に行うことにより、河川の持つ機能を最大限に発揮させ、市民の皆様の安心・安全の確保につなげていきたいと考えております。また、国や県においては、これまで多くの洪水対策を行っていただきましたが、河川の管理はそれぞれの管理者に委ねられておりますので、今後も強く国及び県に対しまして必要な洪水対策を要望してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（松村 学君） 7番、安村議員。

○7番（安村 政治君） 御答弁ありがとうございました。市民の安心・安全を守るため、新年度では、市役所のさまざまな部署で対応する洪水対策事業を計画的に推進され、また、国が新たに創設した緊急自然災害防止対策事業を活用し、少しでも財政負担を軽くしながら事業を推進していくという具体的な取り組みをお聞きし安心いたしました。

市民の生命や財産を守るため、今後、2カ年で、市内全域の河川の浚渫を実施していただけるとお聞きし安心いたしました。ありがとうございました。また、平成21年度の豪雨災害から10年となりますので、そこでの教訓を風化させることなく、後世に伝えていくことも非常に重要なこととっております。2度とこのような災害が起こらないことを祈念いたしまして、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松村 学君） 以上で、7番、安村議員の質問を終わります。

---

○議長（松村 学君） 次は、11番、吉村議員。

〔11番 吉村祐太郎君 登壇〕

○11番（吉村祐太郎君） 本日、防府市議会平成最後の一般質問をさせていただき平成生まれ28歳の「爽風会」吉村祐太郎です。先輩議員、執行部の皆様の時間を無駄に使わないように簡潔に質問させていただきます。それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、1点目の情報発信について。SNSの内容についてです。

近年スマートフォンの普及に伴い、SNSを閲覧する方が激的に増加しております。それに伴い、民間企業では、SNS専門の部署をつくるなどして積極的に利用しています。

例えばですが、防府市のフェイスブックでは、2月末時点で約800人のフォロワーがいますが、シャープ株式会社では、約50万人のフォロワーがいます。これはざっくり説明しますと、数字が大きいほど多くの方に見ていただける可能性があるということです。シャープが急激にフォロワーを獲得できたのは、目のつけ所がシャープでして、世間からは堅いイメージを持たれていたのに、物すごくチープな投稿で、たくさんの方に共感していただけたからだと思われれます。もし、御存じでない方がいらっしゃいましたら、シャープの投稿はシャープスペースツイッターでググってみてください。

そこで本題ですが、現在、防府市のフェイスブックでは、形式的な文書、URL、ハッシュタグ等ありきたりな投稿方法ですが、もう少し砕けた文面にすることは難しいのでしょうか。お聞かせください。

○議長（松村 学君） 11番、吉村議員の質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） 情報発信についての御質問にお答えいたします。

現在、情報発信課においてはSNS、ソーシャルネットワーキングサービスのうち、市公式フェイスブックとインスタグラムを運用しております。公式フェイスブックにつきましては、情報発信課の職員が原稿を作成し、関係課へ確認した上で投稿いたしております。その際、文章やハッシュタグで興味を持っていただき、詳細についてはホームページへ誘導するなど、それぞれの電子媒体の特性を活かした情報発信に心がけているところでございます。

議員御案内のとおり、公式フェイスブックの投稿は、行政情報やイベントの告知等が多く、正しく情報を伝えることが重要であるというところに視点を置いておりますので、形式的な内容にならざるを得ない状況にはございます。今後、投稿内容に応じ、ターゲット等を見極め、ターゲットに合った平易な文章等で投稿してまいりたいと存じます。また、1月から、ぶっちー宣伝部長のインスタグラムを運用開始しております。このインスタグラムは、ぶっちー宣伝部長の活動報告を投稿しておりますが、内容に応じて多少ではありますが、砕けた文面になっております。

来年度におきましては、高校生の意見を取り入れたSNSの情報発信を計画しております。これにより若者世代へ共感を呼び、拡散が期待できるのではないかと考えております。いずれにいたしましても、スマートフォンが普及した現在においては、SNSが情報発信の有効な手段であると認識しておりますことから、今後も、情報発信ツールを効果的に利用し、防府市の魅力を発信していく所存でございます。御理解、それから、議員の皆様の御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（松村 学君） 11番、吉村議員。

○11番（吉村祐太郎君） 前向きな御答弁ありがとうございます。

昨日、宣伝部長に就任されたぶっちー宣伝部長は声が出せない、しゃべれないという設定だということをお聞きいたしましたので、心の声を、ぜひ、インスタグラムのほうで、もっともっと全面的に出していただきたいということを要望いたしましてこの項の質問を終わります。

2点目の質問に移らせていただきます。

市内の山林保全について質問させていただきます。先日、右田、小野地域の山林に入る機会がありました。小まめに手入れされている箇所も見受けられましたが、手入れをされずにやぶになっている箇所もたくさんありました。山林を手入れせずにおいておくと、水をはかききれずに土砂災害を引き起こす可能性が高くなります。平成31年度から、国において、森林環境譲与税の譲与が開始され、市では、新たに防府森林環境整備基金を設置し、森林整備及びその促進を図っていくとお聞きしています。今後、市としては、森林整

備や森林資源の有効活用などにどのように対応していくのでしょうか。お聞かせ下さい。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 吉村議員の市内の山林保全についての御質問にお答えいたします。

防府市には、約9,800ヘクタールの森林があり市域全体の約50%を占めておりますが、近年では、林業の衰退と後継者不足による森林の荒廃が進行し、森林の保全に対する対策が求められ、また、急がれております。こうした中、国におかれましては、林業の成長産業化や森林資源の適切な管理、木材利用の促進を図るため、平成31年度、新年度からでございますけれども、森林環境譲与税を地方自治体に譲与されることとなっております。本市では、厳しい財政状況の中、貴重な財源となりますことから、これを最大限に活用することとし、森林環境整備基金を設置し、森林整備等に積極的に取り組むこととしております。

新年度予算においては、今後の森林整備の方向性を示す経営管理計画の策定を行いますとともに、大きな問題ともなっております繁茂・拡大した竹の伐採等による景観整備を行うための事業費を計上しているところでございます。また、合わせて新年度におきましては、やまぐち森林づくり県民税の積極的な活用によりまして、桑山の山頂や天神山森林公園の景観整備等を行うこととしております。また、議員も御承知であります、県が防府市の牟礼に形成されます農林業の知と技の拠点には、山口市にあります林業指導センターも一体的に整備されることとなっております。ここでは、先端技術を活用した効率的な林業経営や低コストの再生林技術を確立し、森林資源の循環利用を通じた林業の成長産業化に取り組まれることとされています。

私は、今後、農林業の知と技の拠点での展開ともしっかり連携するとともに、県や森林組合等関係機関とも一体となって、また、森林環境税も最大限に活用しながら、森林環境の保全や森林資源の循環利用に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 11番、吉村議員。

○11番（吉村祐太郎君） 前向きな御答弁ありがとうございました。平成21年度の土砂災害のようなことが未然に防止できるように、スピード感を持って対応していただけることを御要望いたしまして、この項の質問を終わらせていただきます。

3点目の質問に移らせていただきます。

ごみ分別アプリ、5374についてです。この5374というアプリは、金沢から広が

っているごみの分別情報、ごみを出す日、それらの情報をアプリ内検索できるというアプリです。利用は、無料のオープンソースです。紙媒体から電子媒体に移行するメリットは、印刷費が要らなくなる、環境負荷が少ないということ以外にも、情報の更新が容易であること。また、検索機能を使うことによって、必要な情報のみを抜粋して効率的に閲覧できるというメリットがあります。現在、防府では、この5374のような取り組みはなされていませんが、今後、導入する予定はあるのでしょうか。お聞かせください。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。生活環境部理事。

○生活環境部理事（大田 稔君） ごみ分別アプリの導入についての御質問にお答えいたします。

議員から御提案のありましたごみ分別アプリ5374と書きましてゴミナシは、ごみの分別方法と収集日を調べることができますアプリで、金沢市のIT技術を活用した地域課題の解決を目指す市民団体が開発され、そのプログラムは無料で提供されており、市町村が導入している事例に加え、ごみの分別や収集情報をオープンデータとして公開している自治体では、民間団体が自分の町のごみ分別アプリを作成し、公開されているなど、現在、全国で100を超える地域で利用されています。ごみ分別に関するアプリは、さまざまなものが開発されて提供されておりまして、スマートフォン利用者が増加する中、手軽にごみの分別方法や収集日が確認できますことから、特に、若い世代の方にごみの分別を理解してもらう手段として大変有効であると考えております。

ごみ分別アプリには、ごみの分別方法や収集日などが確認できる基本的な機能に限定されますが、無償で導入が可能なものから、導入経費や維持費が必要となりますが、より機能が充実したものまでさまざまなものがあり、議員から御紹介がありました無償版の5374につきましても、事前にごみの収集日を利用者のスマートフォンに表示するプッシュ通知や、一覧性の高いごみ収集カレンダー表示などの機能を加えました有償版も提供されております。導入に当たっては、費用対効果について検討する必要があると考えております。また、本市が推進しております自治会みずからが、資源ごみや不燃ごみをクリーンセンターなどに持ち込む自主搬入制度に取り組まれている自治会では、資源ごみや不燃ごみの収集日を独自に設けられており、分別方法につきましても、一部、市が収集を行う場合と異なっている事例がございます。このため、本市のごみ収集制度をごみ分別アプリにどのように反映させるかなどの課題につきましても、検討を行う必要がございます。

こうしたことから、現在のところアプリの導入には至っておりませんが、ごみ分別アプリは、市民の皆さんの利便性の向上に加え、アプリを多言語対応とすれば、今後も増加が予想される外国人の方がごみ出しに関する情報を確認しやすくなるなど、アプリの導入に

よる効果が期待できるものと考えております。従いまして、導入自治体の利用状況を詳しく調査するとともに、導入経費や維持費など費用対効果を精査し、本市のごみの分別方法や収集体制に合わせたごみ分別アプリの導入ができないか検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 11番、吉村議員。

○11番（吉村祐太郎君） 御答弁ありがとうございました。いずれ、近い将来、必ず必要になってくるツールだと確信しておりますので、導入していただけることを要望いたしまして私の質問を終わります。

○議長（松村 学君） 以上で、11番、吉村議員の質問を終わります。

---

○議長（松村 学君） これをもちまして、通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。次の本会議は3月25日午前10時から開催いたします。その間、各常任委員会におかれましては、よろしく御審査のほどお願いいたします。

なお、お疲れのところ大変申しわけございませんが、直ちに、議会運営委員会を開催いたしますので、関係の方々は第1委員会室に御参集ください。お疲れさまでした。

午前11時50分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成31年3月8日

防府市議会議長 松 村 学

防府市議会議員 清 水 浩 司

防府市議会議員 三 原 昭 治

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成31年3月8日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員